

坂町公営住宅
申込みのしおり

坂町役場 建設部 建設課

1 注意事項

1. 申込みについて

- ①郵送での申込みはできません。
- ②1世帯で2通以上の申込みをした場合、又は同一人の氏名を2通以上の申込書に記載した場合は、すべての申込みが無効となります。
- ③申込書などに不正の記載があった場合は、無効となります。また受付後の記載内容変更は一切できません。
- ④入居手続きの際に敷金として、家賃の3ヶ月分及び保証金として駐車場使用料の3ヶ月分を納入していただくとともに、連帯保証人が1名必要となります。
- ⑤申込書に記載された全員が入居可能日から指定した日までに入居できない場合は、失格となり入居許可を取り消します。
- ⑥虚偽の申請により、入居許可あるいは入居した者は、入居許可の取り消し又は、住宅の明け渡しをしていただきます。

2. 住宅について

- ①住宅は、生活上支障の無いように補修していますが、多少の汚れが残っている場合があります。
- ②駐車場は1世帯1台に限りますので、2台以上所有の方は別に駐車場を確保してください。
- ③町営住宅団地内で犬、猫等の動物を飼育することはできません。来客者同伴のペットのエレベーター利用もしないでください。
- ④犬や猫、鳥などの動物を飼うこと、預かることはできません。
- ⑤入居後は、自治会に加入してください。（※鯛尾住宅、坂東三丁目住宅を除く。）
- ⑥家賃以外に住宅の共用部分に係る費用及び駐車場使用料を負担していただくこととなります。また共益費については、自治会で徴収しています。（※鯛尾住宅、坂東三丁目住宅を除く。）
- ⑦通園・通学等の送迎は各家庭において行ってください。
- ⑧インターネット回線はありません。
- ⑨住宅の明け渡しの際は、入居者の負担において、たたみの表替え、ふすま紙の貼替えを必ず実施していただきます。

2 募集戸数

坂町ホームページの「現在の募集状況／町営住宅・町有住宅」ページをご確認ください。

※小屋浦一丁目住宅及び北新地二丁目住宅のお住まいの目安は
1DK（1人）、2DK（1～3人）、3DK（2～4人）となります。

3 選考方法

- ・入居申込者の入居資格審査により決定します。
- ・申込み期間が設定されている場合、入居申込者が募集戸数を超える場合には、公開抽選により決定します。（公開抽選の日時は、申込完了後に通知します。）

4 入居時期

入居可能日：別途通知します。

※ただし、入居可能日の間に入居できない特別の事情がある方は、届出が必要となりますので、役場建設課へご相談ください。

5 申込受付期間

期 間：坂町ホームページの「現在の募集状況／町営住宅・町有住宅」ページ
をご確認ください。

時 間：午前8時30分から午後5時30分まで

6 申込資格

次の1～6までの条件を満たしている人が申込みます。

1. 同居親族（婚約者を含む）があること。

※婚姻の届出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある人、又は、婚約者のうち仲人等の婚約証明書があること。（婚約中の場合、結婚式の日が入居可能日から3ヶ月以内）

2. 入居申込者若しくは同居者が坂町出身者（その親又は祖父母のいずれかが坂町出身者の場合を含む。）、又は町内に申込日まで1年以上継続して住所を有すること。若しくは、申込日まで2年以上継続して坂町内に勤務地を有すること。

※坂町出身者とは原則、坂町に本籍を申込日まで1年以上継続して有する者をいいます。ただし、入居申込者若しくは同居者の親又は祖父母のいずれかが申込日まで継続して町内に住所を有している場合には坂町出身者と見なす場合があります。

※住所を有することとは、坂町の住民基本台帳に記載のあること。

3. 納付すべき税等（町・県民税等）を滞納していないこと。

4. 収入が基準以内であること。

※入居申込者全員の年額所得の合計が、定められた基準以内（公営住宅の政令月収が158,000円以内）であること。

5. 入居申込者及び同居者が暴力団員（「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第2条第6項に規定する暴力団員をいう。）でないこと。

6. 現在、住宅に困窮していること。

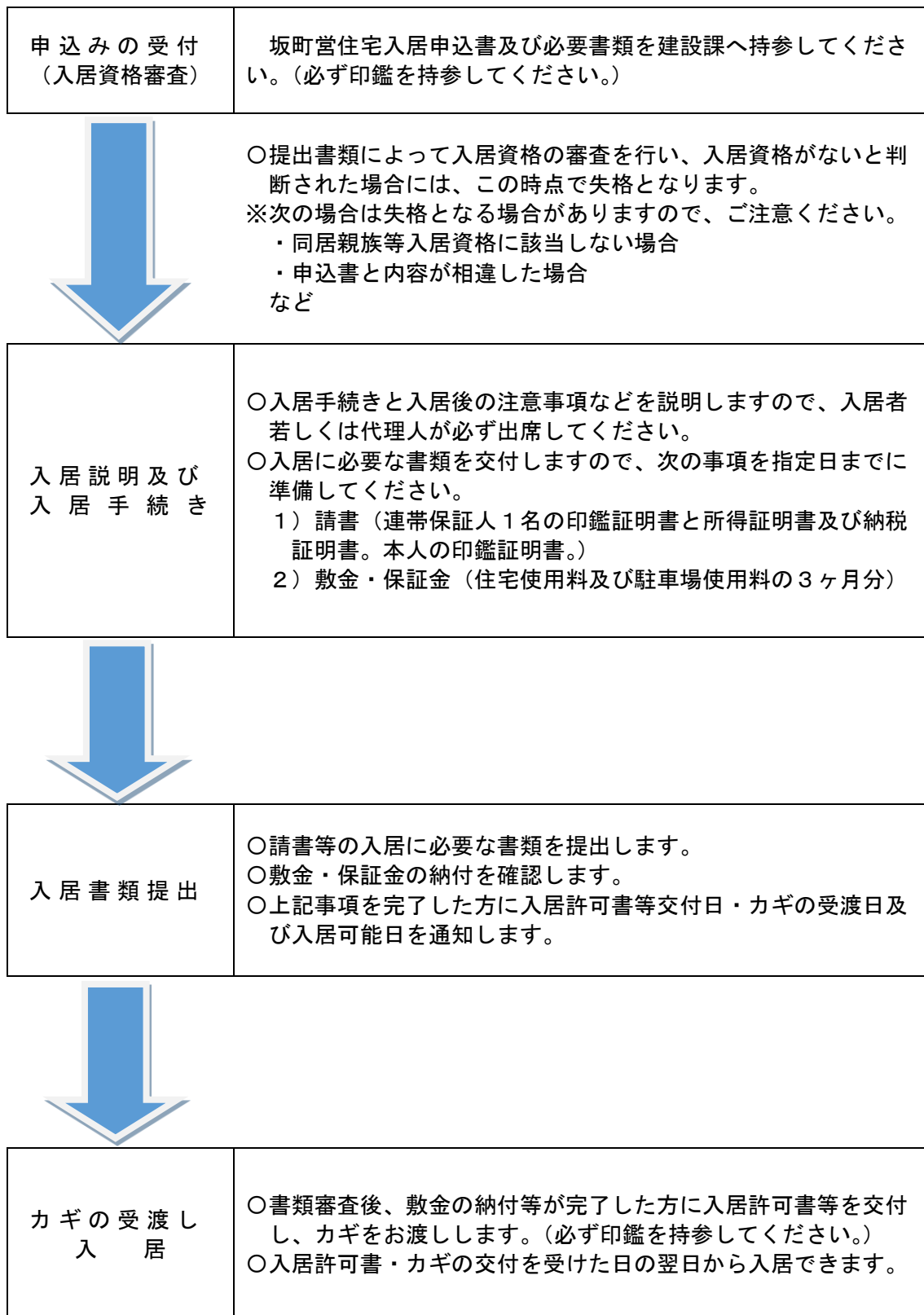
※公営住宅（県市町営住宅）にお住まいの方や、持ち家のある方は原則申込みできません。

7 申込方法

所定の坂町営住宅入居申込書及び必要書類に記入し、次のことに注意して建設課へ持参して下さい。（必ず印鑑を持参して下さい。）

- 1) 申込みは1世帯につき1件のみ申し込むことができます。2件以上申し込まれると、全ての申込みを無効とします。
- 2) 申込用紙の「現住所」「氏名」欄は、確実に記入して下さい。また、「電話」欄も必ず連絡のとれる電話番号を記入して下さい。

8 申込みから入居まで



9 資格審査に必要な書類

印鑑は必ず持参してください。

1. どなたも必要な書類

- ① 町営住宅入居申込書
- ② 所得を証明する書類（次のいずれか。世帯全員分が必要です。）
 - ・ 昨年又は今年新たに就職された方は、給与支給証明書
 - ・ 課税台帳記載事項証明書（世帯全員）
- ③ 入居する全員の健康保険証の写し
- ④ 申込者と同居親族全員の住民票
- ⑤ 納税証明書（過去2年分の未納が無い証明、課税対象者全員）
※年度途中で転入された方は、新旧住所地のものも必要です。
- ⑥ 反社会的勢力（暴力団員等）でないことの表明・確約に関する同意書
（本人確認のため、入居申込人の運転免許証等をお持ちください。）

2. 申込者の家族状況によって必要な書類

- ① 婚約中の人：婚約証明書、式場の予約証明書
- ② 昨年又は今年退職された人：退職したことが確認できる書類
（離職票、退職証明書等）
- ③ 町内出身者（その親または祖父母のいずれかが坂町出身者の場合を含む。）：それを証明する書類（戸籍、附票、住民票等）
- ④ 心身障がい者：身体障がい者手帳、療育手帳の写し
- ⑤ 母子世帯：母子世帯が確認できる書類
（児童扶養手当証書、母子家庭医療受給者証の写し、戸籍謄本等）
- ⑥ 原爆被爆者世帯：医療特別手当証書等の写し
- ⑦ ハンセン病療養所入所者世帯：それを証明できる書類
- ⑧ 勤務地要件：事業所の証明書

10 その他

収入金額の詳細については、源泉徴収票等収入のわかる書類をもってご相談下さい。その他、詳細については坂町役場建設課にお問い合わせ下さい。

電話：(082) 820-1512（直通）

11 坂町営住宅申込書の記入例

様式第1号（第2条関係）

※この欄は記入しないで下さい。

受付日 令和 年 月 日	受付番号	担当	住宅区分	世帯人員	条件付受付区分 1 子育て 2 在住
世帯区分 (特目世帯) 1 一般世帯 2 母子 3 老人 4 心身障がい 5 原爆被爆 6 多子					
実態調査結果 適格・失格・辞退	抽選結果 当選・補欠 番・落選	入居説明会 出席・欠席	入居予定住宅	請書 提出・辞退	その他

坂町営住宅入居申込書

坂町長様

※以下について記入して下さい。

フリガナ 申込者氏名	電 話 番 号	自 宅 勤 務 先	申 込 日	令和 年 月 日
現住所 (〒)				
※本籍が坂町の方のみ本籍地 氏名 () 広島県 安芸郡 坂町 (申請者若しくは同居者の祖父母又は父母を含む)				
町営住宅に入居したいので、次のとおり関係書類を添えて申込みます。なお、申込日以降、必要に応じて私の属する世帯の各世帯員の町県民税の課税内容等当該申込みに係る事項及び世帯員が暴力団員か否かを、関係部署に調査確認されることに同意します。 なお、この申込書の記載内容が事実と相違するとき、又は、申込者若しくは同居しようとする親族が暴力団員であるときは、入居の許可を取り消されても異議を申しません。				

1 申込住宅（該当番号を○で囲んでください。）

住 宅 名	区 分	住 戸
北新地二丁目住宅	1 家族 2 DK・3 DK	号室

2 申込理由

※この欄は記入しないで下さい。

申込み理由を簡潔に記入してください。	
--------------------	--

3 申込者及び親族（必ず全員の住民票の写しを提出してください。）

	氏 名	続柄	生 年 月 日	年齢	勤務先名称及び電話番号	所 在 地
入 居 予 定 者	坂 町 太 郎	本人	S40.10.5	30	株〇〇〇	
	坂 町 花 子	妻	S45.1.25	25		
	坂 町 次 郎	子	H15.9.30	2		
そ の 他 の 扶 養 親 族						
特別控除 該当者の 数	障がい者（うち特別障がい者） 特定扶養親族 70歳以上の扶養親族 寡婦 人（人） 人 人 人 人					

※職業がない方は「無職」と、学生等の方は「学校等の名称」を必ず記入してください。

在 職 証 明 書

現 住 所	〒
氏 名 (生年月日)	(昭和・平成 年 月 日生)
事 業 所 名 勤 務 地 就 業 年 月 日	(勤続 年 月)
勤 務 時 間	午前 時 分 から 午前 時 分 まで 午後 午後
職 種	

上記のとおりであることを証明します。

令和 年 月 日

事業所所在地

事 業 所 名

事 業 主 名



退 職
退職予定
証 明 書

住 所_____

氏 名_____

退職（予定）年月日 令和 年 月 日

上記の者が、当社を（ 退職した ・ 退職予定である ）ことを証明します。

令和 年 月 日

所在地

名 称

代表者_____ ⑩ TEL（ ） —

反社会的勢力（暴力団員等）でないことの表明・確約に関する同意書

私（同居予定者も含む。）は、次の1の各号のいずれかに該当し、もしくは2の各号のいずれかに該当する行為をし、または1に基づく表明・確約に関して虚偽の申告をしたことが判明した場合には、町営住宅入居許可が取り消されても異議を申しません。また、これにより損害が生じた場合でも、いっさい私の責任といたします。

1 町営住宅の入居に際し、現在、次の各号のいずれかにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約いたします。

- (1) 暴力団
- (2) 暴力団員
- (3) 暴力団準構成員
- (4) 暴力団関係者
- (5) 総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等
- (6) その他前各号に準ずる者

2 自らまたは第三者を利用して次の各号に該当する行為を行わないことを確約いたします。

- (1) 暴力的な要求行為
- (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
- (3) 入居中、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
- (4) 風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて貴町の信用を毀損し、または貴町の業務を妨害する行為
- (5) その他前各号に準ずる行為

令和 年 月 日

坂 町 長 様

入居申込人

住所 _____

氏名 _____ ㊞